

「子ども110番の家」設置場所の確認について

1 「子ども110番の家」について

「子ども110番の家」とは、地域ぐるみで子どもたちの安全を確保することを目的に、身の危険を感じた時などの緊急時に安心して助けを求め、駆け込める場所として各自治体・学校等が民家、店舗、事業所等に協力を依頼して設置されたものです。子どもが助けを求めてきたときには、子どもを屋内に避難させて救護するとともに、警察への通報や保護者・学校への連絡、救急のときの119番通報などをしていただきます。

2 どんなときに利用するの？

- ・車に無理やり乗せられそうになった。
- ・お金を取られそうになった。
- ・変な人に追いかけられた。

など、身の危険を感じた時に利用できます。その他、

- ・急な雨での雨宿り
- ・トイレを我慢できないとき
- ・気分が悪くなったとき などでも利用することができます。

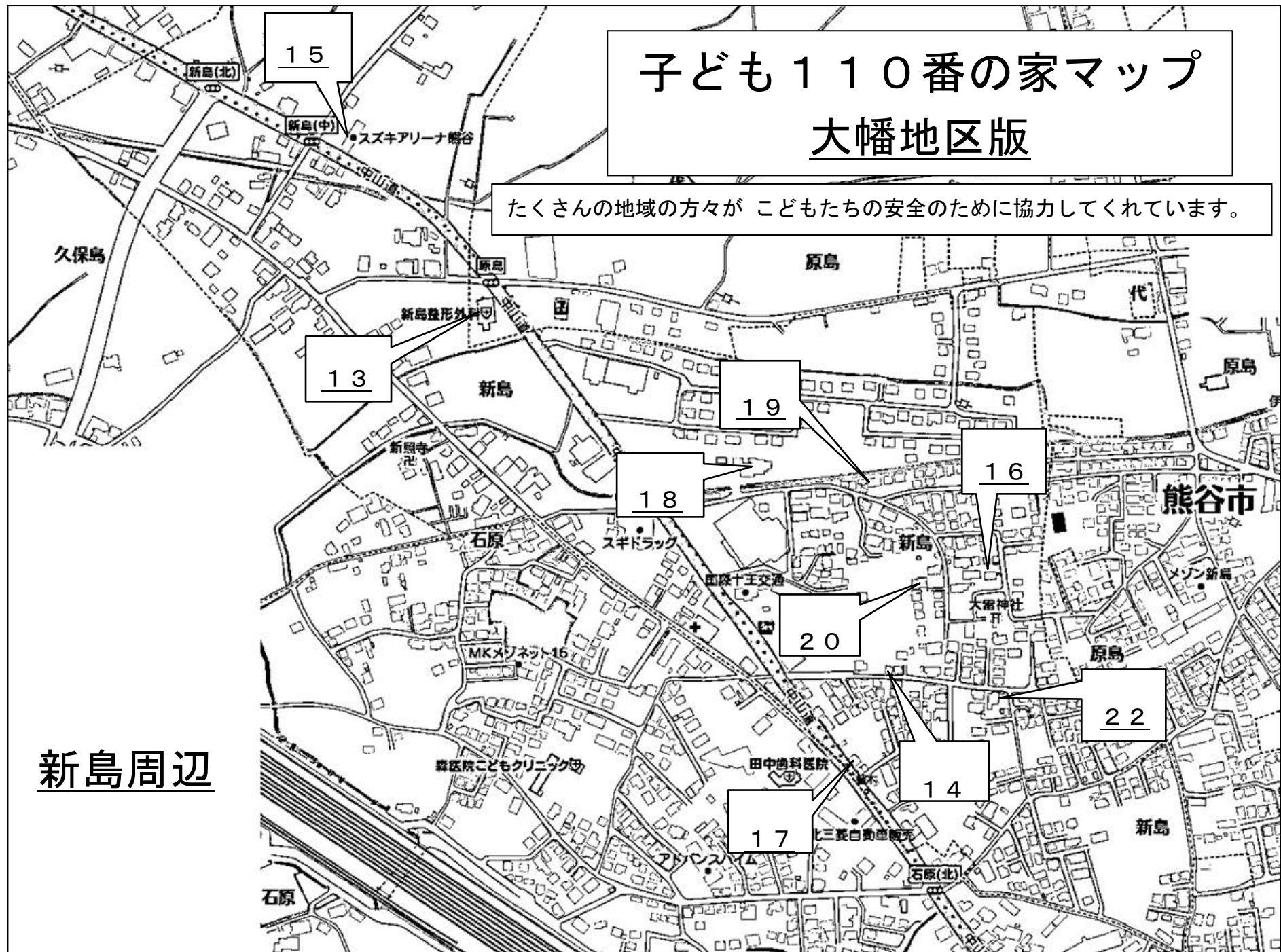
自宅の玄関やお店の入り口付近に貼ってある「子ども110番の家」

と書かれた黄色いプレートが目印です

子ども110番の家マップ 大幡地区版

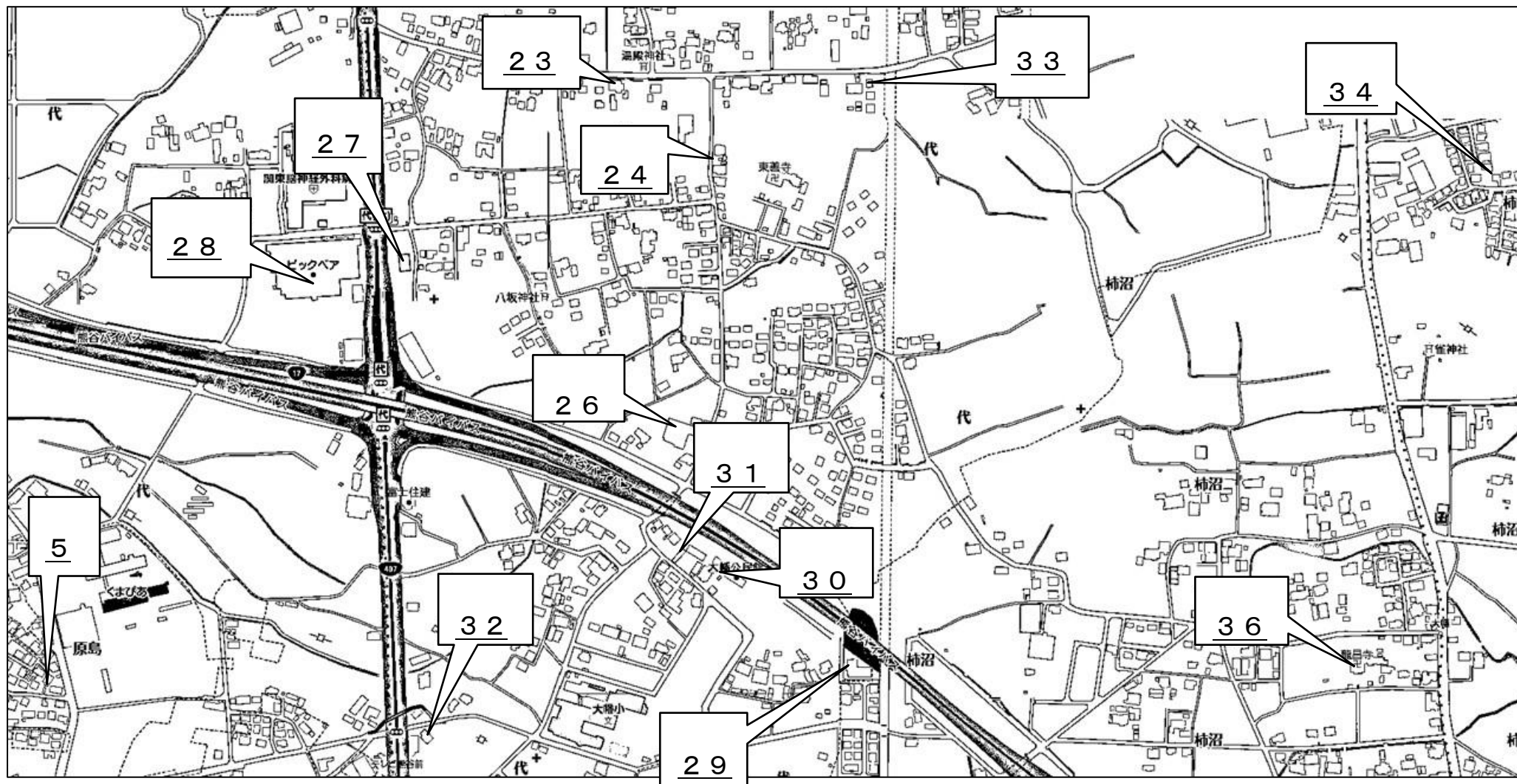
たくさんの地域の方々が こどもたちの安全のために協力してくれています。

新島周辺





柿沼北、代



柿沼、大幡団地

